

湯沢市立図書館図書システム IC タグ連携業務委託仕様書

1 目的

湯沢市では市内4つの図書館・図書施設で貸出・返却・予約・資料管理などの資料提供サービスを行っている。

令和8年11月22日に開館予定の湯沢市複合公共施設への湯沢図書館移転に合わせ、市内図書館等で所蔵する資料にICタグシステムを導入する。

湯沢市複合公共施設へ移転する湯沢図書館にICタグと連携した自動貸出機を導入することで、非対面での貸出が可能となり、利用者のプライバシーに配慮したサービスを提供できるようにする。また、ICゲートによるスムーズなチェックにより、利用者がストレスなく施設内を移動可能になることで、より快適に図書館を利用できる環境を整えることを目的とする。

2 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年10月30日まで。

3 履行場所

(1) UHF帯セキュリティゲート関係一式及び自動貸出機関連一式

(新) 湯沢市立湯沢図書館 湯沢市材木町二丁目1番80号 湯沢市複合公共施設

(2) UHF帯セキュリティゲート関係及び自動貸出機関連以外

ア- (現) 湯沢市立湯沢図書館 湯沢市字内館町27番地

イ- 湯沢市立雄勝図書館 湯沢市横堀字白銀町49番地1 雄勝文化会館オービオン

ウ- 稲川カルチャーセンター 湯沢市川連町字大関下6番地

エ- 皆瀬生涯学習センター内皆瀬図書室 湯沢市皆瀬字沢梨台66番地1

4 内容

(1) UHF帯ICタグ(積層タイプ)

湯沢図書館 1,500枚

雄勝図書館 1,500枚

稲川カルチャーセンター 500枚

皆瀬図書室 50枚

予備 3,450枚

(2) UHF帯ICタグ(片面タイプ)

湯沢図書館 126,000枚

雄勝図書館 45,000枚

稲川カルチャーセンター 11,000枚

皆瀬図書室 8,000 枚

予備 5,000 枚

(3) UHF 帯エンコードプログラム

ア- 既存の図書館システム (iLiswing V4) へインストールできること。

イ- 既存の IC リーダライタアンテナ (型番: U-MRU102US) をバーコードリーダーと接続し、機能すること。

ウ- 資料 ID のエンコードにあたっては資料に貼付されているバーコードラベルの読取にて資料 ID の入力ができること。

エ- エンコードの際、IC タグにアクセス・キルパスワードが設定可能であること。

オ- エンコードフォーマットは、ISO フォーマットに則ること。以下の数値を参考とすること。

■ 共通項目

・ISIL: JP-1000319 (湯沢市立湯沢図書館)

・区切文字: 「.」 (ピリオド固定)

区分	資料コード 桁数	チェック デジット	チェックデジット 計算方式
① 現行資料コード	11 桁	有り	モジュラス 10 (ウェイト 121212)
② 旧資料コード (湯沢図書館・稲川カルチャーセンター)	9 桁	有り	モジュラス 10 (ウェイト 12121212)
③ 旧資料コード(雄勝図書館)	9 桁	有り	モジュラス 10 (ウェイト 212121212)

カ- プログラム画面で○×マーク表示で正しくエンコードされているか確認できる機能を持っていること。

(4) 現地インストール作業

UHF 帯エンコードプログラムは湯沢図書館、雄勝図書館、稲川カルチャーセンター、皆瀬図書室に設置されているエンコード用端末に現地にてインストールすること。

(5) UHF 帯セキュリティゲート

ア- 筐体 2 基 1 対構成 (1 通路構成) セキュリティゲート本体と、配線コード類、管理ソフトを備えた管理パソコンにより構成されていること。

イ- 電波出力は 1 ワットまで出すことのできる、構内無線局タイプの機器であること。

ウ- セキュリティゲート及び関連機器の配置は以下の通り。

フロア	台数構成	管理 PC
1F	セキュリティゲート 2 か所	1F 用管理 PC
2F	セキュリティゲート 1 か所 ※ゲート用天井カメラセンサーも合わせて設置すること。	2F 用管理 PC

エ- 筐体本体寸法は、H：1100mm×W：285.5mm×D:50mm(突起物含まず)程度とする。

オ- 角度を調節できる機構（10mm～30mm程度）を筐体底面に有しており、設置の際に調整が可能であること。

カ- 筐体はアンカーボルトで固定し、設置すること。

キ- セキュリティゲートの通路幅は、筐体間で 900mm以上を確保すること。通路幅は最大 2500mmまで可能とすること（IC タグを貼付した資料を配架した書架等が付近に設置されていない条件下とする）。

ク- セキュリティゲートを通過した人数をカウントし、管理パソコン上に表示すること。統計データを Excel 等のファイルで取得できること。

ケ- 管理パソコンは、LAN ケーブルで接続の上、湯沢市立図書館で使用する図書館システム（iLiswing V4）と連携し、図書館システム（iLiswing V4）から抽出した書誌ファイル（書誌 ID・書名）を取込むことができること。

コ- セキュリティゲートを通過した IC タグの情報を常時監視の上、不正通過を検知した際には管理パソコンの画面上に書名を表示すること。レシートプリンタへの出力も選択できること。

サ- セキュリティゲートは、不正通過を検知した際に、音声と警告表示灯で発報すること。警告表示灯の発光色は、赤、緑、青、黄、青緑、紫、白より選択可能とすること。

シ- 管理パソコンの OS は Windows11 以上とし、1000Base-TX/10Base-T の LAN インターフェースを有すること。また、Microsoft office ソフト最新版がインストールされていること。

(6) UHF 帯自動貸出機の要求性能・機能に関する要件

ア- 自動貸出機は以下の通り。その他必要な配線コード等を含めること。

自動貸出機構成	数量	備考
IC リーダライタアンテナ	1 台	
バーコードリーダー	1 台	
レシートプリンタ	1 台	
タッチパネルモニタ	1 台	
自動貸出機制御用パソコン	1 台	Windows11、メモリ：16GB、SSD：256GB 以上
自動貸出機制御ソフトウェア	1 式	
自動貸出機用自立筐体	1 台	電波遮断シート仕込み

- イ- 自動貸出機制御ソフトウェアは、図書館システム (iLiswing V4) と ABC プロトコルにて連携していること。
- ウ- IC タグを貼付した資料の貸出時に、標準的な書籍を上重ねて置いた場合、10 冊程度の読取及び貸出処理が可能であること。

5 要求性能・機能に関する要件

(1) UHF 帯 IC タグ (片面細長) の要求性能・機能に関する要件

- ア- 通信規格は ISO18000-63/EPC Gen2 に準拠したものであり、国際標準規格 (ISO/TS28560-4) に準拠したフォーマットでエンコード可能であること。
- イ- 湯沢図書館にて保有している IC 機器(IC リーダライタアンテナ (型番：U-MRU102US) 及び蔵書点検ハンディターミナル (型番：U-DX-W600))での読み取りが可能であること。

(2) UHF 帯 IC タグ (積層対応) の要求性能・機能に関する要件

- ア- 通信規格は ISO18000-63/EPC Gen2 に準拠したものであり、国際標準規格 (ISO/TS28560-4) に準拠したフォーマットでエンコード可能なものであること。
- イ- 湯沢図書館にて保有している IC 機器(IC リーダライタアンテナ (型番：U-MRU102US) 及び蔵書点検ハンディターミナル (型番：U-DX-W600))での読み取りが可能であること。

6 資格

令和 8 年度及び 9 年度湯沢市物品等入札参加資格者名簿登録業者であること。

営業種目「システム運用・保守」

名簿に登録されている営業所の所在地「秋田県内」

7 受託者条件

受託者（本社含む）は過去5年以内に公共図書館へICタグ及びICタグ関連機器等の納入・設置実績があること。

8 スケジュール

- (1) 契約締結後、速やかにICタグのエンコード作業を開始できること。
- (2) UHF帯セキュリティゲート一式及び自動貸出機一式の現地への搬入は令和8年10月1日からとする。
- (3) 令和8年10月30日までに、UHF帯セキュリティゲート一式及び自動貸出機一式の設置が完了し、すべてのシステム機器が稼働できること。

9 その他

- (1) 今回導入するICタグシステムに対応する図書館システム（iLiswing V4）との連携に必要な作業を含むものとする。
- (2) 設置場所や搬入、据付等の作業及び日程については、事前に本市と協議し、承諾を得ること。
- (3) セキュリティゲートと図書館システム（iLiswing V4）との通信線や必要な配線については、湯沢市複合公共施設の施工事業者と協議し、配線等を床下へ敷設し、むき出しにならないように設置すること。
- (4) 今回導入するICタグやエンコード用プログラムは、セキュリティゲート及び自動貸出機で構成されるIC機器間での連携が確認されているIC機器ベンダーとし、これらは複数のベンダーが混在しないこと。
- (5) 総務省への電波無線局申請等の手続きの支援を行うこと。
- (6) ICタグ貼付及びエンコード作業のマニュアルを作成、提出すること。職員向けの操作方法等について、（現）湯沢図書館、（新）湯沢図書館、雄勝図書館、稲川カルチャーセンター、皆瀬図書室それぞれ現地にて操作説明会を開催すること。
- (7) 導入機器のマニュアルを作成の上、提出すること。
- (8) 納入品はすべてメーカー保証のものとし、保証内容には次の内容が含まれていること。
 - ア- 導入後の保守サービスに関しても、トラブル時対応と同様、一元的に管理責任を負うこと。
 - イ- ICタグ及びIC機器の安定的な供給体制が整っていること。
- (9) 保守受付時間は平日9時～17時とする。ただし、緊急時（障害発生時及び災害時等）と認められる場合は上記受付時間外も対応すること。なお、保守については本市と受託者で協議の上別途契約する。
- (10) 本仕様書に記載のない事項または疑義が生じた場合は、本市と受託者で協議の上決

定する。